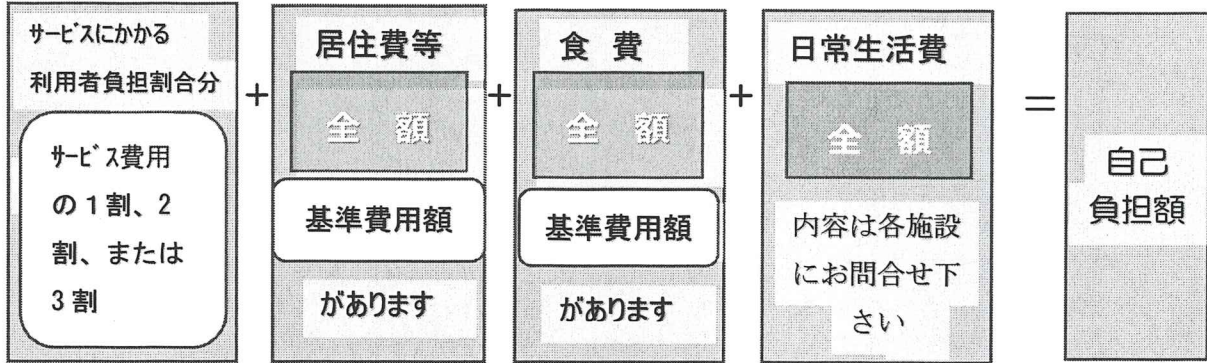


### 3 施設サービスを利用した場合

施設を利用するサービスの場合、利用者負担割合分（1割、2割、または3割）のほか、居住費等、食費、日常生活費は全額利用者が負担します。



#### 基準費用額

居住費等・食費の利用者負担は施設と利用者の間で契約により決められますが、基準となる額（基準費用額）が定められています。

居住費等・食費の基準費用額（1日）※令和3年8月から食費の基準費用額が変わります。

居 住 費 等				食 費
ユニット個室	ユニット個室的多床室	従来型個室	多床室	
2,006 円	1,668 円	1,668 円 (1,171 円)	377 円 (855 円)	1,392 円 令和3年8月から 1,445 円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護の場合は（ ）内の金額になります。